

# わんぱくルーム

## 危機管理マニュアル

制定：2016.4.1

改訂：2018.3.26

改訂：2020.3.6

### ☆目的

このマニュアルは、当園における全ての職員が、災害、火災事件、事故、感染症等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応又は予防する為に必要な流れを定めて、園児、保護者、職員の生命及び健康を守る事を目的とする。

### ☆参考文書

目的に沿う形で下記の国、自治体、他園のマニュアルも活用し当園の園児、保護者、職員の生命及び健康を守る事とする。

- ・危機管理マニュアル（あかな保育園）
- ・危機管理マニュアル（藤枝保育園）
- ・家庭的保育の安全ガイドライン（NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会）
- ・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚労省）
- ・保育所における感染症対策ガイドライン（厚労省）
- ・保育施設における感染症対応マニュアル（茨城県保健予防課）
- ・保育園用感染性胃腸炎対応マニュアル（藤枝市）
- ・感染症対応マニュアル（藤枝保育園）

事業所名 わんぱくルーム

所在地 藤枝市天王町3-9-21

## わんぱくルーム 緊急連絡先

### 1.地震など災害時の避難場所、所在地

避難場所：藤枝東高校

住所：〒426-0019 藤枝市天王町1丁目7番1号

電話：054-641-1680                      FAX：054-644-0923

e-mail：[info.fujiedahigashi-h@edu.pref.shizuoka.jp](mailto:info.fujiedahigashi-h@edu.pref.shizuoka.jp)

### 2.緊急連絡先・保育園の連携医療機関

**救急・消防 = 119**

**警察 = 110**

三倉医院（内科、小児科）

住所：〒426-0015 藤枝市五十海4丁目14番21号

電話：054-644-1235

おおはし歯科クリニック（歯科）

住所：〒426-0005 藤枝市水守1丁目15番8号

電話：054-641-6591

秋山医院（整形外科）

住所：〒426-0018 藤枝市本町3丁目2番24号

電話：054-641-6175

### 3.当園の住所、電話番号

当園の名前：認可保育園（小規模C型）わんぱくルーム

園の携帯電話番号：080-4546-2034

電話 & FAX番号：054-625-7426

住所：〒426-0019 藤枝市天王町3丁目9番地21号

園長の名前：三谷 美千保

### 4.連携施設の住所、電話番号

葉梨幼稚園                      住所：〒426-0203 藤枝市下之郷1713-6

電話：054-638-0238                      FAX：054-638-6500

e-mail：[hanashi-y@po3.across.or.jp](mailto:hanashi-y@po3.across.or.jp)

藤枝橘幼稚園                      住所：〒426-0212 藤枝市北方1130-13

電話：054-638-0753

本資料の全て又は一部をいかなる手段においても複製・転載・流用・転写・複写等、禁止です。

## 緊急時連絡体制（行政担当部署への連絡）

### 1.報告対象事案

事件＝盗難被害、火災など

事故＝交通事故、園児、職員の大きな事故、ケガなど

### 2.連絡方法

2-1：連絡方法 電話連絡の他、複数の連絡手段を整えてもらう。

大規模災害発生時の被害状況報告はFAXやメールでも可。

2-2：連絡者 わんぱくルーム園長、保育士

2-3：連絡先

①開庁時：藤枝市役所 健康福祉部 児童課 保育推進係

電話：054-643-3325

FAX：054-643-3260

e-mail 児童課専用 [jido@city.fujieda.lg.jp](mailto:jido@city.fujieda.lg.jp)

②閉庁時：藤枝市役所（代表・受付）

電話（代）：054-643-3111

FAX：054-643-3604

e-mail 児童課専用 [jido@city.fujieda.lg.jp](mailto:jido@city.fujieda.lg.jp)

### 3.主な確認事項

発生概要＝発生日時、発生場所、事案の大まかな経緯と状況

関係者＝職員、園児、その後の連絡先

対応＝警察、消防などへの緊急通報状況、今後の対応予定

### 4.その他

①事案発生の実事が確認された時点で、自治体の担当部署に連絡する。

②判断に迷うような場合でも、とりあえず連絡する。

## 災害時（地震）の対応

### 1.発生

↓

2.発生に気づく（発見者）

↓

3.他の職員に通報・人数の確認

↓

4.安全の確保（たたみの部屋など）

↓

**A 園長、保育士**

↓

園児を集める

↓

室内の安全な場所にいる

↓

防災頭巾をかぶせる

↓

外の安全を確認後、避難

・緊急連絡先

・緊急連絡先（行政）

↓

**B 保育補助者又は家族**

↓

出口の確保2か所（玄関、保育室など）

↓

ガスの元栓を止める

※出来れば電気、水道も止める

↓

非常用持ち出し袋を背負う

↓

外の安全を確認後、避難

### ☆必要な行動

人数の確認

園児を集め、室内の安全な場所にいる

防災頭巾をかぶせる

園児に靴を履かせる

家屋倒壊、火災などの危険がある場合は、外の安全を確認して、避難

避難後、災害伝言ダイヤルなどで保護者に連絡

避難後、関係機関に連絡

### 2.管轄する消防署

消防署名：志太消防本部 藤枝消防署

住所：〒426-0022 藤枝市 稲川200-1 消防本部3F

電話：054-641-1878

本資料の全て又は一部をいかなる手段においても複製・転載・流用・転写・複写等、禁止です。

保護者の方へ

## 「特別警報」「暴風警報」発令時における保育園の対応について

藤枝市に特別警報(暴風以外であっても)又は暴風警報が発令された場合、  
わんぱくルームは下記のように対応しますので、ご協力をお願いします。

### 1. 午前6時30分前に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合(午前7時30分開園)

①「特別警報」「暴風警報」が解除されるまでは、自宅待機とします。

②「特別警報」「暴風警報」が解除された場合

特別警報・暴風警報の状態	保育園の対応	各家庭の対応
午前6時30分までに解除された場合	平常どおり保育を行ないます	平常どおりに登園
午前6時30分を過ぎて午前9時00分までに解除された場合	解除の1時間後から保育を行ないます。給食は実施します。	解除の1時間後に登園
午前10時30分までに解除された場合	午前11時30分から保育を行ないます。給食は中止です。	昼食を済ませてから登園
午前10時30分を過ぎて解除された場合	休園します※	自宅でお過ごし願います。※

※保護者の方、同居されている方が、仕事の休みが取れない場合は、園に連絡・相談願います。

※登園中であれば、保護者の判断で連れて来ても構いません。

### 2. 保育時間中に「特別警報」が発令された場合

ラジオ・テレビ放送・インターネット・防災行政無線等を活用して災害に関する気象、その他の状況把握に努め、「保育園での待機」「避難所への避難」「保護者への引き渡し」等、児童の安全を最優先した措置をとり、市役所児童課に連絡します。

### 3. 保育時間中に「暴風警報」が発令された場合

①市役所児童課より指示がない限り、平常どおり保育を行ないます。

②保育する事が危険であると予測される場合は、市役所児童課と協議の上、当園の判断で保育を中止し、当園から保護者に児童のお迎えの連絡をします。

### 4. 大雨、洪水、大雪等の警報が発令された場合

①平常どおり保育を行ないます。

②保育する事が危険であると予測される場合は、市役所児童課と協議の上、当園の判断で自宅待機や保育中止とします。

5. その他 あらかじめ台風接近の進路予測によって、保育する事が危険であると判断出来る場合、市役所児童課と協議の上、当園の判断で自宅待機か保育中止とします。当園から保護者の方へ事前連絡をします。(実例:2018年9月4日の台風21号接近の時は、前日に休園の判断をした。)